

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成 23 年 11 月 25 日(金)開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、平成 23 年 9 月 30 日(金)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することのできる株主といたします。

平成 23 年 9 月 15 日

東京都台東区上野 1-16-5 第二産経ビル
株式会社 シネックス
代表取締役社長 王 夢 周

株主名簿管理人事務取扱場所
東京都千代田区大手町二丁目 6 番 2 号
東京証券代行株式会社